WebReport ストレージ限定版 利用規約

本規約は、Astem Cloud 株式会社(以下「弊社」といいます)が提供するサービス「WebReport ストレージ限定版」(以下「本サービス」といいます)の利用に関する諸規定を定めるものとなります。本サービスを利用する全ての契約者は、本規約を遵守して頂く必要があります。

第1章総則

第1条(定義)

本規約において使用される用語を、次のとおり定義します。

- ① 「契約者」とは、本サービスを利用するために利用申込みを行い、弊社との間で利用契約が成立 した事業者(法人、団体及び個人事業主等)をいいます。
- ② 「利用契約」とは、本サービスの利用を目的として、契約者と弊社との間で締結する契約をいいます。
- ③ 「利用者」とは、契約者が本サービスを利用する者として認める契約者の役員、社員、契約社員、 パートタイム労働者又はその他従業員等をいいます。
- ④ 「本サービスサイト」とは、本サービスの利用申込みを行うことができ、本サービスの内容及び 利用料金等が掲載されているウェブサイトをいいます。
- ⑤ 「本サービスサーバ」とは、本サービスのデータベースが置かれているクラウド上のサーバをいいます。
- ⑥ 「クライアント端末」とは、本サービスを利用するための契約者の PC・タブレット・スマート フォン端末等をいいます。
- ⑦ 「登録データ」とは、契約者が本サービスを利用して本サービスサーバに送信、保存及び登録等 した全てのデータをいいます。

第2条(本規約の適用等)

- 1. 本規約は、全ての契約者に適用されるものとします。尚、利用契約が成立する前の申込み段階の事業者に対しては、第5条(申込み)及びその他申込みに関連する規定が適用されます。
- 2. 弊社が本サービスに関する個別規定(個別の規約及び本サービスの利用画面に掲載する利用上の諸注意等)を別途定める場合は、当該個別規定も本規約の一部を構成するものとし、契約者は当該個別規定も併せて遵守するものとします。尚、本規約と個別規定の内容が相反し、又は矛盾する場合は、個別規定を優先するものとします。

第3条(本規約の変更)

- 1. 弊社は、弊社の判断に基づき、契約者に事前通知をすることなく本規約の内容を変更することがあります。
- 2. 本規約の変更は、変更後の規約内容が契約者に通知され、当該変更後の規約の改定日が到来したことをもって有効となります。尚、変更後の規約が有効となった後に、本サービスを契約者が一部でも利用した場合、弊社は契約者が変更後の規約の内容に同意したものとみなします。
- 3. 契約者は、変更後の規約内容が契約者に通知された日から 2 週間、変更内容について弊社に対し不服を申し立てることができるものとします。尚、不服が申し立てられた場合、契約者及び弊社は申し

立て内容について協議をするものとし、当該協議の結果、契約者が変更内容に同意しない場合は、利用契約を中途解約することができるものとします。

第 4 条 (本サービスの定義)

- 1. 本サービスとは、社内管理する電子帳簿をクラウド上の専用ストレージにアップロードし、管理及び ダウンロードすることができるサービスをいいます。
- 2. 弊社は、本サービスの内容及び機能等(動作環境及びデータベースの仕様等を含む)を、弊社の判断 に基づき、契約者に対する事前予告なしに、随時追加又は変更等する場合があります。
- 3. 本サービスに関する著作権及びその他の知的財産権は、弊社が所有します。また、本サービスを構成 する構成物及び付属品は、個々に独自の著作権があり、これについても弊社が所有します。尚、本サ ービスを弊社が改変等して新たなサービス及びその他技術的成果物を開発等したとしても、それら の著作権及びその他の知的財産権は、引き続き弊社に帰属します。

第2章利用の申込及び契約に関する規定

第5条(申込み)

- 1. 本サービスを利用するには、本規約に同意の上で、本サービスサイトを通じて必要な申込手続きを行 う必要があります。尚、この申込みが行われた時点で、弊社は当該申込者が本規約に同意しているも のとみなします。
- 2. 弊社は、弊社の基準に従って、前項の申込みに対する承諾可否を判断するものとし、承諾する場合は、 その旨を当該申込者に対して通知します。尚、この承諾通知が発せられた時点(以下「申込承諾日」 といいます)をもって利用契約が成立するものとし、当該申込者は以降契約者となります。また、利 用契約成立後においては、原則として申込みを撤回することはできません。
- 3. 弊社は、申込者が次のいずれかに該当することが判明した場合、当該申込者の申込みを承諾しない場合があります。
 - ① 過去に弊社が運営するサービス又はシステム等の規約又は契約等に違反したことがある場合。
 - ② 申込者の社員、契約社員、パートタイム労働者又はその他従業員等による申込みの場合において、決裁権限者より了承を得ていなかった場合。
 - ③ 申込みを通じて弊社に送信又は届け出た内容に虚偽又は誤りがある場合。
 - ④ 前各号の他、弊社の取引基準に基づく審査により申込者の本サービス利用を不適当と判断する場合。
- 4. 弊社は、契約者に対して口座振替依頼書を送付した後、所定の期間内に返送がなければ、成立した利用契約を解除します。

第6条(利用契約期間・更新・中途解約)

- 1. 本利用契約の有効期間は、利用開始日を起算日として12か月間とします。
- 2. 契約期間満了日の 1 か月前までに、契約者または当社のいずれからも更新拒絶の通知がない場合には、本契約は同一条件にてさらに 12 か月間自動的に更新されるものとし、以後も同様とします。
- 3. 契約者は、第1項の最低利用期間である12か月が経過した後、いつでも解約を申し出ることができます。解約を希望する場合は、解約希望日の1か月以上前に当社所定の方法で通知してください。
- 4. 契約者が第1項の最低利用期間中に中途解約を希望する場合、契約者は残余期間に相当する利用料金

(消費税を含む)を一括して支払うものとします。

第7条(契約内容等の変更又は追加)

- 1. 契約者は、契約容量を変更する場合を含め、成立した利用契約の内容を変更し、又はサービスの追加等を希望する場合は、弊社にその旨を通知するものとします。尚、弊社が別途手続きを行うことを契約者に対し指示する場合は、当該指示に基づき契約者は当該手続きを行う必要があります。
- 2. 前項による利用契約の内容の変更又はサービスの追加等に対して、弊社が承諾する旨を契約者に対し通知した場合に、当該利用契約の内容の変更又はサービスの追加等が成立するものとします。

第8条(契約者情報の変更)

- 1. 契約者は、契約者の名称、本店所在地又は連絡先等の契約者の属性に係る情報(以下「契約者情報」といいます)に変更があるときは、直ちに弊社へ連絡をするものとします。
- 2. 弊社は、契約者が契約者情報の変更を弊社に対し連絡をしないこと及び契約者が弊社に連絡をした 契約者情報が正しくないことに起因する如何なる損害等について、一切の責任を負うものではあり ません。

第3章 本サービスの利用に関する規定

第 9 条 (利用許諾)

- 1. 弊社は、本規約及び利用契約を遵守することを条件に、契約容量の範囲内で、契約者が本サービスを利用することを非独占的に許諾します。
- 2. 本サービスを利用する利用者は、契約者の判断で契約者が決定することができるものとします。尚、 契約者は、各利用者が本規約及び利用契約に違反しないよう、責任をもってその利用を管理監督する ものとし、利用者が本サービスを適切に利用するために必要な教育及びトレーニング等を自らの責 任と費用負担において実施するものとします。また、利用者による本サービスの利用は、全て契約者 による利用とみなします。
- 3. 本サービスを利用する権利は、契約者に一身専属的に帰属するものとし、契約者は、弊社の事前承諾 を得ずに利用者以外の第三者に本サービスを利用する権限並びに契約者としての地位及び権利義務 を一部でも譲渡、貸与、リース又は担保差し入れ等してはならないものとします。

第 10 条 (利用環境)

- 1. 契約者は、本サービスを利用するために必要なクライアント端末、通信機器及びインターネット環境等(これらを総称して以下「契約者環境等」といいます)を、全て自らの責任及び費用負担で用意、導入、設定及び管理するものとします。
- 2. 弊社は、契約者環境等に不具合があり、又は契約者環境等に起因して本サービスに障害が発生するお それがあると判断する場合は、本サービスの提供を停止する等の措置を講じる場合があります。

第 11 条 (自己責任の原則)

- 1. 契約者は、全て自らの意思及び責任において本サービスを利用するものとします。
- 2. 契約者は、本サービスサーバに保存される登録データを含め、本サービスの利用を通じて入力、送信 及び登録等したデータの内容に関しての一切の責任を負うものとします。また、契約者が本サービス

を利用して得た情報等については、当該契約者の判断及び責任で利用するものとし、弊社はそれらの 情報等を契約者が利用した結果について、一切の責任を負うものではありません。

- 3. 契約者は、本サービスの利用を原因として第三者に損害等を与えた場合若しくは第三者との間で紛争等が生じた場合、これらの事態を契約者自らの責任及び費用負担で解決するものとします。尚、弊社はこれら損害等に関して、一切の責任を負わないものとします。
- 4. 契約者は、本サービスの使用者として、本サービスに添付の操作説明書に定める使用方法に従って本サービスを利用するものとします。したがって、契約者が操作説明書に反し、その他契約者の使用方法の誤り等によって発生した諸問題について、弊社は責任を負わないものとします。

第 12 条 (禁止事項)

- 1. 契約者は、次のいずれかに該当し、又は該当するおそれのある行為を行ってはなりません。
 - ① 本規約又は利用契約に違反する行為。
 - ② 本サービスの機能利用制限又は編集制限を解除し、若しくは本サービスサーバのアクセス制御機能を解除すること並びにこれらに関する情報、機器又はソフトウェア等を譲渡又は公開等する行為。
 - ③ 本サービスを改変、翻案又は改ざん等する行為。
 - ④ 本サービスに対し、リバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブル等をする行為。
 - ⑤ 弊社又は第三者の著作権、知的財産権、プライバシー権、肖像権又はその他権利を侵害する行為。
 - ⑥ 弊社又は第三者を差別又は誹謗中傷し、若しくは名誉又は信用を毀損する行為。
 - ⑦ 故意に虚偽又は不正確な情報を入力する行為その他の不正行為。
 - ⑧ 前各号の他、法令、公序良俗に違反する行為並びに本サービスの運営を妨害又は侵害する一切の 行為その他弊社が不適当とみなす行為。
- 2. 弊社は、契約者の行為が前項各号いずれかに該当し、又は該当するおそれがあると判断する場合、直ちに禁止行為の防止対応又は前項各号に該当し、該当するおそれのある行為に関連するデータを削除する等の弊社が適切と判断する措置を講じることができるものとします。また、弊社はこれらの措置とともに、又は措置に代えて、契約者に対し禁止行為の差止め及びデータ削除等の適切な措置を講じるよう要請することができるものとし、契約者は係る要請に応じるものとします。
- 3. 契約者は、本条に違反したことにより第三者からクレーム又は異議申立て等が発生した場合、利用契約が終了した後であっても、契約者自らの責任と費用負担でこれを処理及び解決するものとし、弊社は一切の責任を負うものではありません。

第 4 章 料金の支払いに関する規定

第 13 条 (利用料金)

- 1. 契約者は、本サービスサイトに定めるとおり、本サービスの利用に係る料金(月額料金等をいい、以下「本サービス利用料金」といいます)を弊社に対し支払うものとします。尚、本サービスの月額料金には、本サービスに関するデータセンター利用料金が含まれているものとなります。
- 2. 弊社は、利用契約が途中で終了した場合であっても、当該終了時点までに発生した契約者が弊社に対し支払うべき本サービス利用料金及び弊社がそれまでに契約者から受領済みの本サービス利用料金を減額、返金又は免除することはありません。
- 3. 本サービス利用料金のうち月額料金は、申込承諾日又は利用終了日が月の途中である場合等、サービ

ス利用日数が 1 ヶ月に満たない月があったとしても、当月分の月額料金を日割計算することはありません。

- 4. 経済情勢により価格改定することがあります。その場合は第20条第1項の方法により事前に通知します。
- 5. 本サービス利用料金の課金開始日は、原則として申込承諾日の翌月 1 日からとします。但し、本サービスサイトにおいて異なる記載をしている場合は、本サービスサイトの記載を優先するものとします。
- 6. 特別なカスタマイズ対応を契約者が希望し、弊社が同意した場合は、双方の合意条件に基づき契約者 は別途カスタマイズ対応に係る費用(カスタマイズ費用に対する保守料を含む)を弊社に支払う必要 があります。

第 14 条 (支払方法)

- 1. 契約者は、口座引き落としによる方法により本サービス料金を支払うものとします。尚、この場合、 当該引き落としサービス指定期日に引き落としが行われるものとなります。また、弊社に対する支払 いに係る手数料が発生する場合、当該手数料は契約者の負担とします。
- 2. 契約者は、弊社に対し本サービス利用料金の支払いを行う際、当該支払いに係る消費税等相当額(消費税法及び地方税法に基づき課税される消費税及び地方消費税の合計税額)を付加して支払うものとします。尚、消費税の改定があった場合には、以降改定後の税率による消費税が適用されます。
- 3. 契約者は、本サービス利用料金の支払いを遅延した場合、支払期限の翌日から完済に至るまで、年 14.6%の割合による遅延損害金を、年 365 日の日割計算により算出し、当該金銭債務に賦課して弊 社に対し支払うものとします。
- 4. 弊社の適格請求書登録番号は、T2120901038546 です。

第 15 条 (支払遅延の措置)

弊社は、契約者による本サービス利用料金の支払いが支払期日までに行われなかった場合、当該料金の支払いが全て行われるまで、本サービスの提供を停止する等の措置を講じることができるものとします。

第 5 章 情報の取り扱いに関する規定

第 16 条 (データの管理)

弊社は、本サービスサーバに保存されているデータの完全性及び保存性等を保証するものではなく、 弊社は不可抗力その他弊社の責に帰さない事由等によりそれらのデータが一部でも消失又は毀損等 したとしても、その後のデータを復元する義務を負うものではなく、また契約者又は第三者の損害等 について一切の責任を負うものではありません。

第 17 条 (データの利用)

- 1. 弊社は、原則として本サービスの提供以外の目的のために登録データを利用しないものとします。但し、法人、団体、組合又は個人を特定できないよう匿名化を行い、個人情報とみなされない形式に加工した上で、次の方法で登録データを利用し、又は提供する場合があります。
 - ① 本サービスの性能又は機能の向上、改善、追加、研究、調査又は分析等のために活用すること。

- ② 本サービスの新機能、オプションサービス、派生サービス又はその他関連サービスの開発、運営及び事業展開等のために活用すること(これらの活用のためのモデルデータの作成及び活用を含む)。
- ③ 弊社が本規約及び利用契約に基づき行う業務のために利用すること。
- ④ その他前各号に付帯関連する利用。
- 2. 前項に規定する匿名化とは、法人、団体、組合又は個人を特定できる情報(氏名、名称、電話番号及びメールアドレス等)を削除することをいいます。

第 18 条 (秘密保持義務)

- 1. 契約者は、弊社の事前の承諾なしに、利用契約期間中に知り得た本サービス又は弊社に関する技術上又は業務上の秘密情報を、第三者に開示又は漏洩してはなりません。
- 2. 弊社は、契約者の事前の承諾なしに、利用契約期間中に知り得た契約者及び利用者に関する技術上又は業務上の秘密情報を、第三者に開示又は漏洩しません。但し、第 21 条 (業務委託)に基づき弊社が第三者に業務を委託し、又は業務提携をする場合はこの限りではなく、この場合弊社は当該第三者に対して本項と同等の秘密保持義務を負わせるものとします。
- 3. 前各項に規定する秘密情報とは、当該情報が公知又は公用ではない情報及び当該情報を公開等された場合に当該情報の権利者が損害等を被る一切の情報を含むものとします。

第 19 条 (個人情報の取り扱いについて)

- 1. 契約者は、本サービスの利用を通じて収集又は取得する個人情報を、個人情報保護法その他の法令及 びガイドライン等に反しない範囲で取り扱い、使用するものとします。また、個人情報を取り扱う契 約者の社員、契約社員、パートタイム労働者又はその他従業員等を特定し、それらの者が不適切な取 り扱いをしないよう管理するものとします。
- 2. 契約者は、個人情報の取り扱いについて、個人情報の紛失、流出、毀損又はその他事故が発生した場合には、全て契約者自身の責任及び費用負担で解決するものとし、弊社はこれについて一切の責任を負うものではありません。但し、弊社の故意又は重大な過失によって個人情報の紛失、流出、毀損又はその他事故が発生した場合はこの限りではありません。

第 20 条 (通知)

- 1. 弊社は、本サービスに関する情報又は案内等を、その内容に応じて弊社が選択する次のいずれかによる方法で、契約者に対し通知することがあります。
 - ① 電子メール、FAX 又は書面を送付する方法。
 - ② 本サービスの利用画面に掲載する方法。
- 2. 前項の通知は、前項各号いずれかにより送付又は掲載された時点から有効とします。尚、弊社が適切 に通知を行った場合に、当該通知を契約者が確認しなかったこと又は確認できなかったことに起因 して発生した損害等について、弊社は一切の責任を負うものではありません。
- 3. 弊社は、前各項による通知の他、契約者の電子メールアドレス宛に、本サービス又はその他の弊社サービスの広告又は宣伝等の電子メールを配信することがあります。但し、契約者が配信を拒否する場合は、以降配信を行わないものとします。

第 21 条 (業務委託)

- 1. 弊社は、本サービスの開発、運営、改良、障害対応及びメンテナンス等に関する業務の全部又は一部 を、弊社が適当と判断する第三者に委託し、又は業務提携をする場合があります。
- 2. 契約者は、弊社が業務委託先又は業務提携先との間で秘密情報及び個人情報の保護についての契約を締結した上で、当該業務委託先又は業務提携先が業務を遂行するために必要な範囲で、本サービスサーバに保存されている契約者に関するデータにアクセスし、解析又は使用等する場合があることを予め了承します。

第 22 条 (障害時の対応)

- 1. 弊社は、本サービスに障害が発生した場合は、遅滞なく契約者に対しその旨を通知した上で、当該障害の調査、復旧及び修理対応にあたります。但し、緊急やむを得ない場合は、契約者に対する通知が対応後となる場合があります。
- 2. 弊社は、本サービスに障害が発生した場合、前項のとおり対応にあたりますが、第 26 条 (免責) 第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、当該障害の解決に至らない場合があるものとし、弊社はこの 場合の障害に関して発生した契約者の損害等について、一切の責任を負うものではありません。

第 23 条 (本サービスの提供停止)

弊社は、次のいずれかに該当する場合、契約者に対する事前通知及び承諾なしに、本サービスの提供 を一時停止又は中断することがあります。

- ① 本サービスに関するメンテナンス、バージョンアップその他技術的な措置を緊急的に講じると き。
- ② コンピューターウィルス被害、火災、停電、天災地変等の不可抗力又は事故により本サービスの 提供が困難になったとき。
- ③ 契約者が本規約又は利用契約に違反したとき。
- ④ 本サービスサーバに関する電気通信事業者の役務又はサーバ運営会社の役務が提供されないとき。
- ⑤ 法令等に基づく措置により一時的な停止又は中断が必要となったとき。
- ⑥ その他不測の事態の発生又は技術上若しくは運営上の理由等により、本サービスの提供が困難 になったとき。

第 24 条 (損害賠償)

- 1. 弊社は、弊社の責に帰すべき事由により、本サービスの提供が停止した場合、当該事態にあることを 弊社が知った時刻(以下「障害覚知時刻」といいます)から起算して 24 時間以上連続してその状態 が続いた場合に限り、当該事態による契約者の損害に対して賠償責任を負うものとします。
- 2. 前項の損害賠償額は、障害覚知時刻から障害が解消したことを弊社が確認した時刻までの時間を 24 で除した数 (小数点以下の端数は切り捨てます) に、当月の月額料金相当額の 30 分の 1 を乗じて 算出した額とします。但し、算出した額が当月の月額料金相当額を超える場合は、当月の月額料金相当額を最高限度額とします。
- 3. 契約者による本サービスの利用に関して弊社が賠償責任を負うのは、原則として本条第 1 項又は第 25 条(契約不適合責任)第 2 項の場合のみとします。但し、弊社が故意又は重大な過失により本規

約又は利用契約に違反したことで契約者に直接損害が発生した場合はこの限りではなく、この場合の損害賠償額の上限は、当該損害が発生した月の月額利用料金相当額とします。

第 25 条 (契約不適合責任)

- 1. 弊社は、申込承諾日から 6 ヶ月間において、弊社の責に帰すべき事由による本サービスの契約不適合(種類、品質又は数量において契約内容に適合しないものをいい、品質に関しては本サービスの仕様を満たしていないものを契約不適合とし、以下同様)が発見され、その旨の通知を契約者から受けた場合で、且つ契約不適合が実際に確認できた場合、当該契約不適合を解消させるための追完対応(弊社が適切と判断する修補対応、交換対応又は不足分の引き渡し対応をいい、以下同様)を行うものとします。
- 2. 前項に基づき弊社が追完対応をすべき場合において、相当期間が経過してもなお、弊社が追完対応を しなかったとき、又は契約不適合を解消することができなかったときは、契約者は、当該契約不適合 の内容及び重要度等を考慮した上で、弊社が受領済みの本サービス利用料金を上限としての損害賠 償請求、又は本サービス利用料金の減額を請求することができるものとします。
- 3. 前各項の定めに関わらず、契約不適合が次のいずれかに該当する事由により生じた場合、弊社は一切 の責任を負わないものとします。
 - ① 契約不適合が、本サービスと第三者のソフトウェアとの組合せ、又はネットワークの不調に起因する場合。
 - ② 弊社が指定した動作環境又は動作条件とは異なる環境又は条件下で本サービスを使用された場合。
 - ③ その他、弊社の責めに帰すべからざる事由による場合。
- 4. 前各項に定める弊社による対応等が、本サービスに関する弊社の契約不適合責任の全てとします。

第 26 条 (免責)

- 1. 弊社は、契約者による本サービスの利用又は利用不能から生ずる契約者の事業上の利益の損失、事業上の障害、事業上の情報の消失による損害、その他の金銭的な損害を含め、如何なる偶発的、間接的若しくは派生的損害について、一切責任を負わないものとします。例え弊社が係る損害の可能性について知らされていた場合でも同様です。
- 2. 弊社は、本サービスの内容及び機能等に関して、技術上又は商業上、その完全性、正確性及び有用性等につき一切の保証の責任を負うものではなく、また本サービスに一切の不備、稼働不良、障害及び停止等が発生しないことを保証するものではありません。
- 3. 弊社は、あらゆる端末並びにあらゆる OS 及びウェブブラウザにおいて契約者が本サービスを良好 に利用することができることを保証するものではなく、またそのような保証をするための動作検証 及び改良対応等を行う義務を負うものではありません。
- 4. 契約者による本サービスの利用により生成され、本サービスのデータベースに保存される契約者の データ (以下「契約者データ」といいます) については、本サービス提供のために必要な場合を除い て、原則として弊社は編集しないものとします。但し、契約者の依頼に基づき弊社が対応条件等を含めて了承した場合に限り、弊社が契約者データを直接編集する場合があります。この場合において、 弊社の故意によるという特段の場合を除き、契約者は、弊社が契約者データを編集したことにより問題 (データベースの整合性不一致及び誤操作によるデータ消失を含む) が生じたとしても、弊社に対して損害賠償の請求及びその他責任を求めないことに同意します。

- 5. 弊社は、次の事由により契約者に発生した損害等について、債務不履行責任、不法行為責任及びその 他の法律上の請求原因の如何を問わず、責任を負うものではありません。
 - ① 本サービスサーバの設置場所における火災、停電、地震その他天災及び不可抗力や異常電圧等。
 - ② 契約者環境等に起因する本サービスの不具合等。
 - ③ コンピューターウィルス対策ソフトによっても検知されなかったコンピューターウィルスの本サービスサーバへの侵入。
 - ④ 善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない本サービスサーバへの第三者による不正アクセス、アタック又は通信経路上での傍受。
 - ⑤ 本サービスとは直接関係しない他のサービス、ソフトウェア、システム及び機器類等に起因する 本サービスの不具合等。
 - ⑥ 本サービスサーバに関する電気通信事業者の役務又はサーバ運営会社の役務が提供されないと き。
 - ⑦ その他弊社の責に帰すべからざる事由。
- 6. 弊社は、次に規定する措置又は対応を行ったことで、契約者に損害等が発生したとしても、一切の責任を負うものではありません。
 - ① 第4条(本サービスの定義)第2項に基づく本サービスの内容及び機能等の追加又は変更等。
 - ② 第5条(申込み)第3項に基づく申込みの不承諾及び第4項に基づく解除。
 - ③ 第 12 条 (禁止事項) 第 2 項に基づく措置。
 - ④ 第 15 条 (支払遅延の措置) に基づく措置。
 - ⑤ 第23条(本サービスの提供停止)に基づく本サービスの提供の一時停止又は中断。
 - ⑥ 第28条(弊社による解約)に基づく利用契約の解約。

第8章 本サービスの利用終了に関する規定

第 27 条 (契約者による解約)

契約者は、第 6 条 (利用契約期間・更新・中途解約) 第 2 項に定める最低利用契約期間が経過した後は、別途弊社が定める手続きに基づき、解約希望日の 1 ヶ月以上前までに弊社が定める方法により弊社に通知をすることで、解約希望日をもって利用契約を解約することができます。尚、解約希望日の記載がない場合又は解約希望通知到達日から解約希望日までの期間が 1 ヶ月未満の場合は、解約希望通知が弊社に到達した日から 1 ヶ月後を解約日とします。

第 28 条 (弊社による解約)

- 1. 弊社は、契約者が本規約又は利用契約に違反した場合、契約者に対して通知をした上で、直ちに利用 契約を解約することができるものとします。尚、本項の規定により弊社が利用契約を解約した場合に は、契約者は、本サービス利用料金の残額を弊社の請求に基づき、直ちに支払うものとします。
- 2. 弊社は、前項の他、契約者が次のいずれかに該当したことを知り得たときは、何らの催告等を要さず に直ちに利用契約を解約することができるものとします。
 - ① 支払いを停止した場合又は手形交換所の取引停止処分を受けた場合。
 - ② 破産手続き、民事再生手続き、会社更生手続き又は特別清算いずれかが開始されたとき。
 - ③ 解散若しくは事業の全部、又は重要な事業の廃止、休止を決議若しくは届け出たとき。
 - ④ その他前各号に準じるような利用契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

3. 弊社は、前項の他、本サービスの運営を終了する場合、その旨を 1 ヶ月以上前に契約者に対し通知をすることで、なんら損害賠償義務及びその他の責任を負うことなく、本サービスの運営終了を理由として利用契約を解約することができるものとします。

第 29 条 (利用契約終了による措置)

- 1. 契約者は、利用契約が終了した場合、利用契約終了日をもって、本サービスを利用することができなくなります。また、これに伴い、弊社は以降いつでも契約者の登録データを削除することができるものとし、したがって契約者は利用契約終了日までに、保存が必要な登録データを自らの責任で保存等するものとします。
- 2. 利用契約期間中に発生した本サービス利用料金のうち未払いの料金がある場合又はその他契約者が 弊社に対して負う金銭債務(損害賠償債務を含む)がある場合、当該金銭債務は利用契約終了後も存 続するものとし、当該金銭債務に基づく支払いが全てなされるまで、当該金銭債務に関する本規約及 び利用契約の規定は尚も有効に存続するものとします。

第 30 条 (存続条項)

利用契約終了後も尚、第 12 条 (禁止事項)、第 17 条 (データの利用)、第 18 条 (秘密保持義務)、 第 19 条 (個人情報の取り扱いについて)、第 29 条 (利用契約終了による措置)及び本条の規定に ついては、尚も有効に存続するものとします。

第 9 章 一般条項

第 31 条 (契約者の損害賠償義務)

本サービスの利用に関して、契約者が本規約又は利用契約に違反し、若しくは契約者の責に帰すべき 事由により弊社が損害等を被った場合、契約者は、自身の責任と負担により当該損害等を賠償するも のとします。

第 32 条 (紛争の解決)

- 1. 本規約又は利用契約の規定について紛争又は疑義等が生じた場合は、信義誠実の原則に基づき協議を行って解決を図るものとします。
- 2. 本規約、利用契約及び本サービスに関する準拠法は日本法とし、本規約、利用契約又は本サービスから生じる一切の紛争については、紛争の目的価額に応じて弊社の本店所在地を管轄する地方裁判所 又は簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2023 年 11 月 30 日制定施行

【改定履歴】

2025 年 9月 17日、2025年 10月 13日、2025年 11月 4日(赤字箇所変更)